

# 保護者の方へ スマートフォンを安心安全に使うために

満18歳未満の子どものスマートフォン(以下スマホ)利用には、『利用時期の見極め』と『保護者の見守り』が大切です。

## 1 利用時期の見極め

スマホはアプリケーション(以下アプリ)で多様な使い方ができることから、インターネット全般を使いこなす力(ルールやマナーを守る社会性、責任感、自制心等)が必要です。子どもの年齢や成長度合いで保護者の方が利用時期を見極めながら、子ども向けスマホの利用や、フィルタリング・機能制限等、年齢に合った適切な対応を行ってください。

## 2 保護者の見守り

スマホのアプリ利用は、個人の利用者情報の送信を伴うことも多く、利用規約をよく読んで確認し、納得して利用する必要があります。ふだん使っているアプリについての話をしたり、アプリのダウンロードや購入に一定のルールを設けたり、判断が必要なメッセージが画面に出たら保護者に聞くように促す等、何でも気軽に相談できる親子関係づくりと日頃のコミュニケーションが大切です。

(出典:安心ネットづくり促進協議会)

さらに次の三つのポイントを押さえて安全に利用しましょう。

### ポイント1 フィルタリングが安心安全の鍵

ポイント1 フィルタリングが安心安全の鍵！

スマホのフィルタリングは **3種類!** 悪意の仕掛けがあるサイトへのアクセスを防いでくれるフィルタリング(レベルの調整可)は、子供の安全利用の鍵です。

- 1 携帯電話会社が提供する回線(電波)のフィルタリング**  
3Gや4G等、携帯電話会社の回線(電波)でアクセスする際に有効なフィルタリング。
- 2 無線 LAN(Wi-Fi)に対するフィルタリング**  
スマホ本体に導入・設定して使うフィルタリング。Wi-Fi等、携帯電話会社以外の回線(電波)でアクセスする際にも有効なので安心です。
- 3 アプリのフィルタリング**  
アプリの利用が不安な年齢の子供向けのフィルタリング。インストール制限、起動制限、時間制限等ができます。

あわせて確認！

ゲーム機や音楽プレイヤー  
学習用タブレットにもフィルタリング  
子供が利用するさまざまな機器が、無線 LAN(Wi-Fi)でインターネットにつながります。ゲームの対戦、アイテムや音楽のダウンロード、学習サイト等だけでなく、スマホ同様の利用も可能。安全のためにはフィルタリングを！(利用機器の取扱説明書等を確認)

フィルタリングの設定方法  
フィルタリングの設定方法は、携帯電話会社や機種により対応が異なりますので、詳細な設定方法は販売店にご相談ください。安心ネットづくり促進協議会ホームページ「青少年のスマホ利用リストと対策」でも紹介していますので、ご確認ください。  
安心ネットづくり促進協議会  
<http://sp.good-net.jp/>  
(※このリーフレットはダウンロード版です)

【内容に関する問い合わせ先】  
総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課  
電話：011-709-2311 (内線4706)

### ポイント2 個人情報を守る

ポイント2 個人情報を守る

プライベート情報や利用情報が山ほど入ったスマホ。不正流出も知らず知らずのうちに危険、考えて使おう！

- ウイルス対策
- 不正アクセス
- スマホの中の情報と自分自身をしっかりと守って使おう！

- 個人が特定できる情報は、うっかり発信しない！
- 紛失や盗難には、起動時や画面のロックが有効！
- 本体やアプリはそのまま使わず、設定を見直そう！
- アプリ導入の前に規約や注意事項をよく読み、信頼性を確認しよう！(万が一の際はウイルス対策が有効)

### ポイント3 利用料金について

ポイント3 利用料金について

現実社会同様、子供が保護者のクレジットカードで決済をすることはできません。保護者のスマホを貸す際も要注意！

- ゲームのアイテム？
- 曲のダウンロード
- 約束を守ってね！困った時は相談して！

- どんなことに料金が発生するか、子供と一緒に確認。不必要な決済機能は使えないように設定しましょう！
- 決済パスワードは保護者が入力、課金の上限設定をする等、ルールを決めて保護者がしっかり管理！



子どもがきらりと輝くまちに

# 子どもの権利 ニュース

The Rights of the Child

第12号  
平成27年3月発行

## ポラリスでGO！西線ウォッチ！

-中学生が中央区まちづくり会議の視察会に参加-

中央区では、まちづくりについて、地域の皆さんで話し合う「中央区まちづくり会議」に、今年度から「市電を活かしたまちづくり」を推進するため、「市電部会」を設置しました。

平成26年10月18日には、中央区まちづくり会議市電部会の視察会として「ポラリスでGO！西線ウォッチ！」が開催され、中央区伏見中学校の生徒会の生徒5名が中央区の連合町内会役員や中央区職員と一緒に参加しました。

この視察会は、高齢者の自主的な外出や子どもの積極的な市電の利用を促すことを目的とし、利用しやすい車両や駅の構造を学び、市電や沿線の魅力アップなどについて、実際に沿線地域を散策して意見交換を行うというものです。

秋晴れの空が広がったこの日、西4丁目電停(中央区南1条西4丁目)に集合した参加者は、貸切



▲ポラリスと一緒に記念撮影



▲沿線の散策のようす

の新型低床車両「ポラリス」に乗り、従来車両との違いを体感しながら、普段は見過ごしている車窓から、普段は見過ごしている車窓から見える市電沿いの景色をゆっくりと楽しみました。

電車事業所前電停(中央区南21条西16丁目)で降車した参加者は、ポラリスの車体について外側からもじっくりと観察をしたり、電車事業所職員から市電の歴史の説明を受けたり、ササラ電車の見学をしたりしました。

その後、ポラリスで西線9条旭山公園通電停(中央区南9条西14丁目)まで引き返したところで降車し、ポラリスを離れ、西線沿線周辺の散策をしました。スタート地点の洋菓子店「シャモニー」では、市電にちなんだお菓子を購入したり、「カトリック山鼻教会の庭にある像は誰でしょうか？」などお店や建物にちなんだクイズに挑戦したり、散策路付近の大有寺で和尚さんに質問したりしながら、約1.5キロメートルの道のりを時間をかけて楽しみながら歩

きました。

ゴールの幌西まちづくりセンターに到着した参加者は、今日の感想の発表を行いました。参加した中学生からは「もっと子どもに市電を利用してもらうために、自分たちでポラリスの車内の装飾を考えたいです。」「市電に乗っていると、ビルの間から紅葉している藻岩山が見えましたが、見える度に違った表情の藻岩山が見られて良かったです。」など新鮮な視点からの感想が相次ぎました。

地域住民の方からも「子どもの意見が聞けてよかった。」という意見があり、大変好評な意見交換会となりました。

そして、中学生の皆さんは「またこういう機会があったら、ぜひ参加してみたい。」と話していました。



▲意見交換会のようす



# 平成26年度さっぽろ子どもの権利の日事業 「子どもまちづくりコンテスト」

札幌市では、子どもが幸せに過ごすことできるまちを目指して、「子どもの権利条例(子どもの最善の利益を実現するための権利条例)」を定め、毎年11月20日を「さっぽろ子どもの権利の日」としています。

平成26年度は、昨年度に引き続き「子どもまちづくりコンテスト」として、市内の子どもに関わる活動をしている5つの団体から子どもに関する現在の活動や、これから取り組みたいと考えている活動について発表・意見交換を行いました。



## 八軒北児童会館子ども運営委員会「ハッチキッズ」

「子どもが楽しく安心して遊べる街へ」をテーマに、ポスターや看板を使い、ゴミなどのポイ捨てをしない、花を植える活動といった、まちをきれいにすることを呼びかけることが提案されました。

ほかには、子どもたちによる交通安全の呼びかけが提案されました。



## 新川中央児童会館子ども運営委員会「ワクワクプロジェクト」

地域のみんなが幸せになるために、宝探しや雪だるまコンテストやキャンプファイヤーなどをする冬のイベントについて提案されました。

また、イベントに多くの人に参加してもらうための方法も考えられました。



## 市立西陵中学校生徒会

これまで行っている清掃活動に加え、花壇整備や季節ごとのイベントなど、「環境・あいさつ・安全」の3つのマナーを地域の人に呼びかけ、町内会や商店街と協力して行うことが提案されました。



## 南栄子ども会

他の学校や学年の子どもと仲良くなれるという子ども会の良さを知ってもらうため、「クリスマス会の実施」が提案されました。クリスマス会では、クイズ、折り紙やビンゴをすることを企画しました。



## 東月寒子どもまちづくり委員会「こど〜む」

子どもからお年寄りまで参加し、体を動かす遊びなどのイベントを「札幌ドーム」で行うことや、ゴミを拾うためのポシエットを配ったり、ポスターで呼びかけたりとまちをきれいにすることが提案されました。



## 平成25年度発表団体の報告

- ◆日本ボーイスカウト札幌第24団  
昨年度に提案した「つきさむ交流まつり」が8月に実現し、多くの人が参加しました。
- ◆石山地区まちづくり協議会青少年子ども部会  
石山ができて140周年なので、子ども実行委員会をつくり、夏祭りに型抜きのお店を出しました。
- ◆北野まきば町内会  
昨年度提案した町内会のキャラクター「マキラ」を活用した冬のイベントを行いました。

# 「新・さっぽろ子ども未来プラン」

札幌市では、「子どもが豊かに育つまち」を目指し、子どもの権利の推進と子どもの育ちや子育てを総合的に支援する計画「新・さっぽろ子ども未来プラン」(平成27年度～平成31年度)を策定しています。

プランでは、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」を基本理念とし、「子どもの視点」、「すべての子どもと子育て家庭を支える視点」、「成長・発達段階に応じて長期的に支える視点」、「社会全体で支える視点」の4つの視点を持って、子どもの権利を大切にできる環境、安心して子どもを育てる環境、子どもと若者の成長と自立を支える環境、配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実を図っていきます。また、幼稚園や保育園などの保育サービスについて市民ニーズを満たすため、「いつ」「どれだけ」増やしていくかの「需給計画」を定めたことも特徴の一つです。

このプランを策定するにあたっては、有識者や子育て支援の当事者のほか、公募した市民の方などで構成している「札幌市子ども・子育て会議」や、有識者などに加えて、高校生の公募委員も参加している「札幌市子どもの権利委員会」で審議をいただきました。また、平成27年1月から2月にかけて計画案を公表し、市民意見を募集(パブリックコメント)を実施したところ、927名(一般176名、小中学生751名)の市民の方からご意見が寄せられたところです。

これらの意見を踏まえて完成したプランについては、パブリックコメントで寄せられた意見の概要とそれに対する札幌市の考え方とともに、平成27年4月以降、市役所や区役所、札幌市のホームページで公表します。



▲プランのイメージです。  
(実物は異なる場合があります)

「新・さっぽろ子ども未来プラン」(札幌市子ども未来局ホームページ)  
<http://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisedai/kodomokeikaku.html>

## 札幌市からのお知らせ

札幌市では、「子どもの権利」や「子どもの参加」について、具体的な実例をまじえて職員が地域に出向いて説明する**出前講座**を行っています。

- ・10人くらいのグループ
- ・市内に会場の確保をお願いします。
- ・1か月くらい前までにご連絡ください。

また、小・中学生を対象とした**出前授業**もを行っています。こちらは学校からのご要望に応じて、学級や学年単位での実施も行っていますので、ぜひご活用ください。

詳しい内容やお申込みは、子どもの権利推進課(電話211-2942)へ。

